

川崎市社会福祉協議会

第5期  
地域福祉活動  
推進計画

令和3年度～令和5年度



社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会

# はじめに



## 第5期地域福祉活動推進計画 策定にあたって

これまでも本会は、地域福祉の向上を目的とする団体として、住民主体の理念に基づきながら、「社会福祉協議会だからこそできる住民に寄り添った取組」を市民、関係団体・組織、行政等と連携し事業展開を通じ行ってきました。

近年、少子高齢化が進む中、更には多発する大規模災害、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、複雑化、複合化してきている地域生活課題は深刻化してきています。

川崎市においては、令和元年東日本台風により大きな被害を受け、本会においても被災した住民への生活再建に向け、災害ボランティアセンターを通じた支援を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮に陥った方への支援として、生活福祉資金特例貸付の相談対応を実施しており、生活福祉資金貸付に関する相談件数は令和3年1月末時点で85,000件を超え、貸付金額も50億円を超えております。更には、市民や社会福祉法人、企業など多様な団体、組織と協力しながら生活困窮の方に対する「食糧支援」の取組の実施をするなど、その時代の趨勢を踏まえた課題解決に向けた取組を行っています。

こうした中、本会は、令和3年度から5年度までを期間とする「第5期地域福祉活動推進計画」を策定しました。

本計画の理念である「みんなで支え合い ともに安心してその人らしく暮らせる 川崎のまちづくり」に向け、地域住民の皆さま、関係団体・組織の皆さまとともに協働し、より一層地域福祉の推進に努めてまいりたいと思います。

また、この計画策定に当たっては、川崎市の「第6期川崎市地域福祉計画」と相互に連携を図りながら検討しており、川崎市が市政の最重要課題としている地域包括ケアシステムの推進に向け、行政とより強いパートナーシップを構築し、川崎市の地域福祉を確りと推進していきます。

更には、平成30年に策定した組織経営維持・改善のための方策と資源と調達の計画である「組織経営計画」と連動させると同時に、本会と7つの区社会福祉協議会が令和2年4月に法人合併し、社協組織の統一本化を図ったことにより、オール川崎市社協としての強みを活かし、組織一丸となり地域福祉の推進に取り組む決意を表すために策定した、今後の基本方針となる「地域包括ケア推進に向けた市社協の基本方針 ～社協骨太方針～」を通じて、地域包括ケアシステムの一層の推進に向けて本計画の取組を着実に進めることとしていますので、今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました地域福祉活動推進計画策定委員会の皆さまをはじめ、ヒアリングやアンケートにおいて貴重なご意見を頂戴いたしました市民、本会会員の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会  
会長 佐藤 忠次